

令和元年度第2回 国分寺市障害者地域自立支援協議会 会議録

- 日 時： 令和元年 10月 28日（月）
午前 10時 00分～午前 12時 00分
- 会 場： 国分寺市役所 第一庁舎 3階
第1・第2委員会室

【委員】（敬称略）

- | | |
|------------|---|
| 石渡 和実（会長） | 東洋英和女学院大学大学院 教授（識見を有する者） |
| 坂田 晴弘（副会長） | 国分寺市地域活動支援センター つばさ 管理者
（市内の地域活動支援センターの代表者） |
| 菱山 幸子 | 国分寺市身体障害者福祉協会 理事
（市内に住む障害者又は市内に住む障害者等の家族） |
| 阿部 由美 | 国分寺市手をつなぐ親の会 副理事長
（市内に住む障害者又は市内に住む障害者等の家族） |
| 寒川 吟子 | はらからの家福祉会
（市内に住む障害者又は市内に住む障害者等の家族） |
| 稲垣 恵美子 | 国分寺難病の会 会長
（市内に住む障害者又は市内に住む障害者等の家族） |
| 増坪 美津留 | 立川公共職業安定所 主任就職促進指導官
（障害者等の雇用又は就労の支援を行う関係機関の代表者） |
| 石丸 邦子 | 国分寺市障害者就労支援センター 就労コーディネーター
（障害者等の雇用又は就労の支援を行う関係機関の代表者） |
| 土井 満春 | 国分寺市地域活動支援センター 虹 施設長
（市内の地域活動支援センターの代表者） |
| 伊澤 雄一 | 国分寺市地域生活支援センター プラッツ 総合施設長
（市内の地域活動支援センターの代表者） |
| 銀川 紀子 | 国分寺市障害者基幹相談支援センター センター長
（国分寺市障害者基幹相談支援センターの代表者） |
| 八橋 宏 | ともしび工房 所長
（市内の障害福祉サービス事業所及び障害児通所支援事業所の代表者） |
| 松崎 貴広 | ハッピーテラス国分寺 教室長
（市内の障害福祉サービス事業所及び障害児通所支援事業所の代表者） |
| 小林 冬子 | 東京都多摩立川保健所 課長代理（東京都多摩立川保健所の代表者） |
| 山本 剛 | 東京都立武蔵台学園 進路指導 専任（教育に関する機関の代表者） |

三浦 玲子	国分寺地域包括支援センターひかり 管理者 (市内の地域包括支援センターの代表者)
北邑 和弘	国分寺市社会福祉協議会 地域福祉係長 (国分寺市社会福祉協議会の代表者)
浜本 恵美子	国分寺市民生委員・児童委員協議会 (国分寺市民生委員・児童委員協議会の代表者)
古川 健太郎	第二東京弁護士会 弁護士(識見を有する者)
渡邊 浩典	高齢福祉課 課長(市の職員)
坂本 岳人	子育て相談室 室長(市の職員)
大島 伸二	学校指導課 統括指導主事(市の職員)

【当日欠席委員】 古川委員, 坂本委員

【事務局】(敬称略)

福祉部長(横川 潔)

福祉部 障害福祉課長(廣瀬 喜朗)

福祉部 障害福祉課計画係長(寒河江 美千代)

福祉部 障害福祉課生活支援係長(大平 隆司)

福祉部 障害福祉課相談支援係長(石丸 明子)

福祉部 障害福祉課事業推進係長(千田 孝一)

福祉部 障害福祉課事業推進係(市村 智美)

国分寺市障害者基幹相談支援センター主任(藤木 佑介)

国分寺市障害者基幹相談支援センター(小堺 幸恵)

国分寺市障害者基幹相談支援センター(松浦 明子)

国分寺市障害者基幹相談支援センター(中川 愛)

司会・進行: 石渡 和実(会長)

【次第】

1. 開会

- (1) 出欠状況, 配布資料の確認等

2. 議題

- (1) 各専門部会の今年度の取組状況について
 ・相談支援部会, ・就労支援部会, ・精神保健福祉部会
- (2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた協議の場の設置について
- (3) 地域生活支援拠点等に必要な機能の充実・強化について

3. 報告等

- (1) 平成 30 年度障害者計画等の実績報告について（障害者施策推進協議会での評価状況）
- (2) ニュースレターNo.5の発行について

4. 情報提供等

5. 事務連絡

- (1) 次回開催予定のお知らせ

6. 閉会

【資料一覧】

◆事前配付

- | | | |
|----|-----|--|
| 資料 | 1-1 | 令和元年度 国分寺市障害者地域自立支援協議会委員名簿 |
| 資料 | 1-2 | 令和元年度 国分寺市障害者地域自立支援協議会専門部会委員名簿 |
| 資料 | 1-3 | 国分寺市障害者地域自立支援協議会設置要綱 |
| 資料 | 2-1 | 令和元年度 国分寺市障害者地域自立支援協議会専門部会活動計画書 |
| 資料 | 2-2 | 令和元年度 国分寺市障害者地域自立支援協議会専門部会中間活動報告書 |
| 資料 | 3 | 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築（イメージ） |
| 資料 | 4 | 本市における地域生活支援拠点等の役割・機能 |
| 資料 | 5-1 | 国分寺市障害福祉計画・国分寺市障害児福祉計画進捗状況評価（平成 30 年度） |
| 資料 | 5-2 | 国分寺市障害者計画実施計画進捗状況評価（平成 30 年度） |

（周知チラシ等）

- ・国分寺市障害者地域自立支援協議会ニュースレターNo.5
- ・令和元年度国分寺市障害者週間行事

（当日の配付資料等）

- ・国分寺市障害者基幹相談支援センター事業「令和元年度国分寺市相談支援スキルアップ研修支援者向け研修『なぜ人は虐待をするのか』」チラシ。
- ・NPO 法人国分寺市手をつなぐ親の会のリーフレット。
- ・NPO 法人国分寺市手をつなぐ親の会講演会「知的障害のある人の意思決定支援～親の接し方を考える～」チラシ。
- ・国分寺障害者団体連絡協議会講演会「相談支援を中心に地域生活を支える」チラシ。
- ・「共同創造の精神医療改革」実行委員会、きょうされん主催、「なぜベルギーは変わったのか？なぜ日本は変わらないのか？」講演チラシ。
- ・居住支援市民フォーラム開催「住みたい場所で暮らし続ける市民フォーラム」チラシ。
- ・ハローワーク立川のチラシ集「福祉人材不足解消のための人材の掘り起こしについて」。

【開会】

石渡会長： 開催時間になりましたので、令和元年度第2回国分寺市障害者地域自立支援協議会（以下「自立支援協議会」という。）を開催します。

今日は、さわやかな秋晴れですが、週末に雨が続いて、各地でさまざまな災害が起きています。改めて地域の連携の重要性等を感じております。

また、本日は、国の会計検査院と総務省の審議官が、研修でお二人お見えです。この協議会の様子を見学されますのでお願いします。

それでは、事務局から出欠状況の確認をお願いします。

事務局： 委員の出席状況及び配付資料の確認をさせていただきます。

本日の自立支援協議会の出欠の確認ですが、坂本委員、古川委員が所用により欠席のご連絡がございましたのでご報告いたします。

続きまして、配付資料の確認をお願いします。

まず、事前配付した資料として、当会の次第になります。

次に、資料1-1、国分寺市障害者地域自立支援協議会委員名簿です。

資料1-2、国分寺市障害者地域自立支援協議会専門部会委員名簿です。

資料1-3、国分寺市障害者地域自立支援協議会設置要綱です。

資料2-1が、令和元年度国分寺市障害者地域自立支援協議会専門部会活動計画書です。

資料2-2が、令和元年度国分寺市障害者地域自立支援協議会専門部会中間活動報告書になっております。

資料3、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築（イメージ）です。資料4が、本市における地域生活支援拠点等の役割・機能になっております。資料5-1が、国分寺市障害者福祉計画・国分寺市障害児福祉計画進捗状況評価（平成30年度）です。

資料5-2が、国分寺市障害者計画実施計画進捗状況評価（平成30年度）です。

続きまして、ニュースレターのNo.5になっております。

次が、国分寺市制施行55周年記念令和元年度障害者週間行事のチラシです。

更に、当日の配付資料が幾つかございます。

まず、国分寺市障害者基幹相談支援センター（以下「基幹相談支援センター」という。）の事業で、令和元年度国分寺市相談支援スキルアップ研修支援者向け研修「なぜ人は虐待をするのか」のチラシです。続きまして、小さいリーフレットですが、「NPO 法人国分寺市手をつなぐ親の会」のリーフレットです。同じく、国分寺市手をつなぐ親の会講演会「知的障害のある人の意思決定支援～親の接し方を考える～」のチラシです。国分寺市障害者団体連絡協議会講演会「相談支援を中心に地域生活を支える」のチラシです。そして、カラー刷りのチラシで「共同創造の精神医療改革 なぜベルギーは変わったのか？なぜ日本は変わらない

のか？」のチラシです。次に、居住支援市民フォーラム開催のお知らせとして、「住みたい場所で暮らし続ける市民フォーラム」のチラシです。最後、ハローワーク立川のチラシ「福祉人材不足解消のための人材の掘り起こしについて」の資料です。配付資料は以上でございます。不足等ありますでしょうか。

次に、進行上のお願いをご説明申し上げます。自立支援協議会は、会議を原則公開とし、資料及び議事録も原則として公開とさせていただきます。皆さまのご発言を正確に記録するために録音をさせていただいております。また、議事の記録及び会議を円滑に進めるために、ご発言の際には、「所属」と「氏名」を述べていただき、その後にご発言をお願いします。今回は、卓上にあるマイクをお使いください。マイク部分にトークボタンがございます。そちらを押して、ご発言いただき、終わりましたら再びトークボタンを押してマイクをオフにしてください。オンの場合にはボタンが赤くなります、確認いただいたうえでご発言をお願いします。

最後に、本日、傍聴の方もいらっしゃいますので承知おきください。資料等の確認は以上でございます。

石渡会長： 次に、今回から新しく委員になられた新規の委員の紹介と、自立支援協議会の各専門部会の委員についての説明も含めて事務局からお願いします。

事務局： 令和元年度自立支援協議会及び各専門部会委員に関して説明いたします。自立支援協議会及び各専門部会の全委員は、令和元年6月30日で任期を満了し、7月1日付で全委員を委嘱しております。任期は資料1-3「国分寺市障害者地域自立支援協議会設置要綱」第4条により、令和4年6月30日までの3年間でございます。委嘱状は、時間の関係上、机上配付しておりますのでご確認をお願いします。

任期満了に伴い、一部委員の変更がございます。お手元の資料1-1をご覧ください。変更となりました委員は、国分寺市身体障害者福祉協会の菱山委員、国分寺市手をつなぐ親の会の阿部委員、国分寺市地域包括支援センターひかりの三浦委員、3名になります。

各専門部会の委員につきましては、資料1-2をご覧ください。各専門部会の委員に関しては、任期満了に伴う変更はございません。

石渡会長： 今回から、新しい任期での自立支援協議会の開催になります。前任の委員の方は勝手がおわかりだと思いますが、新しい委員の方どうぞよろしくをお願いします。

では、新任委員の菱山委員、阿部委員、三浦委員のお三方に自己紹介をお願いします。それでは、菱山委員からお願いします。

菱山委員： はじめまして、国分寺市身体障害者福祉協会からまいりました菱山幸子と申します。この自立支援協議会に出るのが初めてで緊張しております。3年任期の間、勉強させていただいて、地域をより良いものにしていきたいと思っております。

私は、障害の認定を受けてちょうど5年になります。それまでは、障害のことは身近な問題ではなかったのですが、自分が障害の認定を受けたことで、障害者

福祉にかかわることについて、もう少し勉強したいと思ひまして、このたび、自立支援協議会の全体会に参加することになりました。皆さま、よろしくお願ひします。

石渡会長： よろしくお願ひします。次に、阿部委員お願ひします。

阿部委員： 国分寺市手をつなぐ親の会の副理事長をしております阿部と申します。よろしくお願ひします。

2年前まで、施策推進協議会の委員に、国分寺市障害者センターの地域活動支援センターつばさの職員として参加いたしました。その際、自立支援協議会と施策推進協議会の連携が大事だと思ひておりました。今回から、こちら自立支援協議会の全体会の委員として発言をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

石渡会長： よろしくお願ひします。次に、三浦委員お願ひします。

三浦委員： いつもお世話になっております。国分寺地域包括支援センターひかりのセンター長をしております三浦と申します。前任は、国分寺地域包括支援センターひよしでしたが、今回から私が選任されました。

障害のある方が65歳になりますと、介護保険サービスの利用や相談窓口等にかかわることが多いのですが、地域包括支援センターにおいても、障害の分野だとわからない部分もあります。それらの連携がスムーズに運ぶよう、話ができればと思ひております。よろしくお願ひします。

石渡会長： 新しい委員は、それぞれ心強い方たちにおいでいただきありがとうございます。どうぞよろしくお願ひします。

それでは、二番目の議題に入ります。最初に、各専門部会の今年度の取組について、各部長から報告をいただき、その後で、各委員からのご意見等をいただきたいと思ひます。まず、相談支援部会について土井部長からお願ひします。

土井委員： 相談支援部会の部長を仰せつかっております、社会福祉法人けやきの杜、国分寺市地域活動支援センター虹の土井満春です。

相談支援部会の取組状況について、中間のご報告をさせていただきます。今年度、相談支援部会を2回、市内の相談支援事業所が参加する連絡会を7回、障害児通所支援事業所連絡会を1回開催し、それぞれ活発な議論を重ねております。

今年度の相談支援部会のおもな取組内容の一つ「意思決定支援及び日常的な契約・確認行為における署名代行等のガイドライン策定に向けた協議」については、北邑副部長のもと、策定作業を相談支援事業所連絡会が主体となり担うことにしました。現在、支援者が利用者の署名・捺印の代行をせざるを得ない事例等を、相談支援部会の委員や相談支援専門員から収集するとともに、当事者の意向確認や判断基準、第三者性の担保や記録方法について調査を開始しました。今後は、行政や医療機関等における取組事例も含めて調査を実施し、法的な専門家の助言を得ながら議論を深め、オリジナルのガイドラインを作成していきたいと思ひております。

次に、「福祉人材不足解消に向けた、地域の人材の掘り起こし」についてです。国が、介護福祉人材の処遇改善をはじめ、さまざまな施策を打ち出していま

すが、依然、福祉人材の不足について、報道等で大きくクローズアップされており、以下、平成 30 年6月の数字になりますが、東京都の介護福祉分野の有効求人倍率は 6.36 倍で、全国平均の 3.27 倍です。さらに、全産業分野における全国平均が 1.37 倍、東京都における福祉の人材不足がいかに突出しているかわかります。

市内の社会福祉法人や事業所も例外ではありません。従来から深刻な人手不足であるヘルパーやグループホームの夜勤従事者のほか、いわゆるパートタイマー的な人材だけではなく、一般的雇用が安定しているといわれる常勤、正職員にいたるまで、人材不足が波及している現状が、相談支援部会においても報告されました。

5、6年ほど前までは、福祉系大学や福祉人材センター、ハローワーク等に求人票を出せば、一定数の職員が確保できていましたが、今日では、いわゆる公共や無償での募集手法だけでは、十分な反響が得られないのが偽らざる点でございます。そこで、有償、それも高額費用がかかる募集を使用せざるを得ず、それら経費の増額を投資しても、それでも人が集まらない。仕方なく、当面の人材不足を補うため、派遣社員と言いますか、派遣職員を活用せざるを得ない状況が、市内の法人でも発生しており、法人事業所の経営が圧迫されつつあるのが現状でございます。

福祉人材の不足には、さまざまな要因があり、全国的な課題ですので、市単位で劇的に解消できるものではないと理解しています。しかし、地域で取り組める手法は、まだ幾つもあると考えております。

例えば、ある未経験応募者の例ですが、福祉分野において、高齢や児童分野は、家族の介護や子育て等がありますので、実務経験はともかく、見通しはほとんどなくつくのですが、一方、障害者福祉、特に、知的障害や精神障害のある方の福祉の仕事は、見通しがつかない。未経験の人が何かやると、余計足手まといになり、専門知識を持つ方が支援を行うものだと思っていた方がいます。その場合は、例えば、調理や清掃、利用者の送迎等、いわゆる福祉の周辺の業務や短時間勤務である比較的ハードルの低い業務に絞る募集、周辺の業務や短時間勤務を提案するのも一つ良いアイデアではないかと相談支援部会で話が出ております。

あるいは、経験や資格を持ちながら、さまざまな事情で現在は支援の仕事から離れておられる方の掘り起こし、また、学生、主婦、定年退職者それぞれに対する効果的な訴求である地域人材の掘り起こしについて、市内の各法人が連携して、具体的に取り組むべく、現在、研究準備を進めております。

先ほどの資料確認の中で、ハローワーク立川の委員から提供いただいた「福祉人材不足解消のための人材の掘り起こしについて」の表紙に書いてある課題に、「①大変なイメージ（重労働、汚い等）を持つ方が多い。②興味のない方も多い」とありますが、まさにイメージとしてはそのとおりです。ステレオタイプのイメージで、福祉は3Kの仕事である、報酬が悪いイメージを持たれて、最終的には、「でもしか仕事」のようなイメージを持たれる。しかし、私たちは決して

そうではないと思っております。福祉の仕事はやりがいのある仕事だし、それで我々も十分生活をしておりますし、生活を営んでいるのです。福祉の仕事の本当の魅力が、伝わりづらい状況だと、今、改めて感じております。地域や草の根のレベルでいかに PR していくか、先ほどの短時間勤務や福祉の周辺仕事を通じて、実際に福祉の輪の中に入っていただき、「これなら、私にもできるかも」と思っただけの体制づくりが重要だと考えております。

幾ら制度や各種サービスができて、実際にそれを担う人がいなければ全く意味がありません。それゆえに、福祉人材の確保は大変に重い課題であり、地域でできることを見つけて、取り組んでいけたらと考えております。福祉人材の議題が長くなりましたが、相談支援部会の報告とさせていただきます。

石渡会長： 土井委員ありがとうございました。福祉人材の確保についてはどこへ行っても、まだ都内は集まりやすいとも聞きますが、厳しい状況であることを再認識させられました。そこで、福祉人材の管理等につきまして、関係する委員にご意見をいただきます。まず、放課後等デイサービス事業所を運営されておられ、かつ、保育等の人材を集めておられる松崎委員に、お気づきのことなど発言をお願いします。

松崎委員： ハッピーテラスの松崎です。我々の法人も、人材の確保に苦慮しています。具体的には、福祉の現場の共通点は、多くの女性が活躍されているところです。当法人で、最近、重なっているのが、結婚による退職や出産に伴う産休・育休です。我々の法人としては、安心して働いていただくためには、産休・育休制度を活用してもらい、一方、人材の確保の観点では、ある程度の人数が潤沢に確保できていないと、制度を使う側も、安心できる環境にならないこともあると思っております。

我々の職場では、7対3ほどで女性が多く、男手が必要な場面もあり、男性の確保に難しさを感じています。理由はわかっていないですが、男性が定着しづらく、逆に言えば、女性中心ということでしょうか。男性の保育士等の有資格者は、相対的に少なく、いろいろと難しさを感じています。

土井委員もお話されたように、私自身も、やりがいを感じている仕事ですし、多くの方に仕事の内容を知っていただき、この仕事をやりたいと思って入ってきていただく方が増えていくことに期待しています。

石渡会長： 松崎委員ありがとうございます。職場に女性職員が多いことの悩ましさをお聞きしました。私自身も、出産育児を体験すると、いろいろなプラス面があると思いました。それらの経験を仕事に活かすなど、うまくクリアできると良いと思いました。

それでは、委員に着任されたばかりで恐縮ですが、菱山委員に、ヘルパー不足についてお感じのことがございましたらお願いします。

菱山委員： 福祉の人材不足のことについてです。国分寺市身体障害者福祉協会は、視覚障害、内部障害、身体障害、いろいろな障害のある方がおります。最近の会議では、視覚障害のある方のためのガイドヘルパーが足りない、外出する際にガイドヘルパーが少ないので、外出の予定が立てられない場合が多いと聞いています。

市内のNPO法人で、ガイドヘルパー養成をはじめていると聞きます。本来ならば、市内の大規模施設の指定管理者としての一法人に、視覚障害にかかわらず、全障害に対応できる人材を育ててほしいと思います。新人が入ってきて入れかえが多く、長続きしないと聞きます。今の話で、やりがいがある仕事と聞き、私もそうであると思うし、大事な仕事ですが、新人が育たない、育ててもやめられる方が多い。2、3年で次々と職員が入れかわる状況は、専門性を持つ人材が育たないと聞いています。今、話があったように、研修や教育、専門職を育てることを市で考えていかないと、実際に障害福祉サービスを利用したいと思ってもサービスの争奪戦のようになり、外出したくても出かけられない、早々と支援者をお願いしても都合が悪いからと断られてしまう現状が続いていくと思います。実際に困っている方がおられる状況であり、この状況が、解消されたら良いと思います。

石渡会長： ありがとうございます。最近、視覚障害のある方の駅のプラットホームからの転落死が報道されたばかりです。彼らの外出の難しさについて、ガイドヘルパー不足という観点から、菱山委員にお話をいただきました。

松崎委員から、男性職員の定着率が悪いとの話があり、せっかく入ってきてくださった方をどのように継続してもらえるかが、大きな課題だと改めて感じました。

民生委員の浜本委員に、両者からの話に関連し、地域の話、資格を持ちながら今は仕事をされていない方の情報や福祉人材の点でお感じのことをお願いします。

浜本委員： 私も、松崎委員が先ほどお話されたように、女性は勤めても結婚や育児で時間がかかり、お手伝いする時間が難しいと感じることがあります。あるいは、資格がなくてはいけないと思う方が多くいらっしゃると思うのです。ですが、先ほど話があった研修や専門教育を行えば、長く勤め続けられる可能性もあると思います。

民生委員は、地域の方の相談を受けているのですが、今朝の朝日新聞の朝刊記事に「ひきこもりのリアル；中高年のひきこもり、支援課題、民生委員把握の14自治体、40代が最多」という見出しを見つけてショックを受けました。新聞には、それらの方のために、地域に相談支援の窓口を置いていかなければいけないと出ております。この傾向は40代に限らず、30代にもいえるような気もいたします。

私たち民生委員は、高齢者の見守りがメインになりますが、今朝の新聞に、40代と見出しがあり、こちらの世代のための相談窓口が必要になると思われます。これからもこれらの情報に気をつけていきたいと思います。

石渡会長： ありがとうございます。私も今朝の新聞を見て、バブル後に、新人採用される年代の方が、正職員にならず派遣で働き続けて40代になり、今、彼らのことが検討されていますが、いろいろな意味で、福祉人材に関わる課題があると感じました。

私も教員として、福祉人材を育てることを日々行っているのですが、その難し

さは、どこの大学にお聞きしてもあります。特に、私どものような規模の小さな大学は、そもそも福祉の希望者がいないので、福祉人材の養成をやめてしまう大学もあります。高校の進路指導の段階で、今後、福祉に進んでも、将来的に厳しい条件で働くのが大変だから、進路指導の先生が薦めないという話も聞くのです。

入学者が多い著名な歴史ある大学では、福祉の資格を取得しても、大学のネームバリューで企業に就職してしまう学生も増えていると聞いて、若い方で思いがある方を、どのように福祉の現場に結びつけるか、私達も悩ましく思っています。

ハローワークの増坪委員が、本日、追加資料を用意くださっています。他市の取組や就職支援を含め、増坪委員の専門のお立場から話をいただければと思います。

増坪委員： ハローワークでは、福祉業界はじめ、人材不足の業界に対する就職支援をさまざまな角度から行っており、人材確保就職支援コーナーを設けております。

配付資料の2枚目、「人材確保・就職支援コーナーカレンダー」をご覧ください。ハローワーク立川では、人材確保・就職支援コーナーとして、介護、看護、保育、建設、警備、運輸の業種に限る特別窓口を開設し、特別な求人に対する支援、セミナーやツアー面接会等を実施しています。

これらの仕事をやったことがない、見たこともない方には、大変な重労働のイメージを持つ方が多く、そもそも興味がない方もおりますので、実は、そんなに大変な仕事ではないことや興味を持ってもらえるように取組を行っています。

介護セミナーでは、介護がはじめての人に対して、基礎から教えるセミナーを開催し、誰でも参加いただけ、イメージを払拭するためのセミナーを実施しています。実際に、見学ツアー＆面接会では、現場に行ってみることで、介護のイメージが変わり、仕事をしてみようという気分になり、その場で面接会を実施しています。

また、複数の企業が集う合同面接会も行い、会場には相談コーナーも設けて、福祉人材関係の相談は何でも受けるという場を設定しました。

そして、どのような仕事をして良いかわからない方に対しては、福祉分野関係の職業訓練のあっせんを行っています。さらに、福祉人材センターでは、福祉人材関係機関と連携をとり、案内やイベント等の情報交換も行っています。

本日、ハローワーク立川に置いてあるチラシをコピーしてきました。直近では、明日に実施する「介護のツアー面接会」が小平であります。現場に行ってみ学をして、その流れで面接を行います。

ハローワーク八王子では、「ふくしのしごと説明会＆面接会」を開催し、説明会のみでの参加も可能で、事前予約が不要になっているので気楽に参加できる催しが特徴です。その次の「訪問看護の世界」は、福祉人材センターの企画です。訪問看護の世界がどのようなものかを体験するイベントになります。その隣のチラシは、学生を対象に「介護職場体験」を開催し、介護の職場体験をしてもらい、やりがいのある良い職場だとわかってもらうことを目的としています。また、

「ゼロから学ぶ介護のしごと入門研修&おしごと相談会」は、主催が、八王子市福祉部高齢者いきいき課で、公益法人社団長寿社会文化協会が運営しています。介護初任者研修費用を上限 10 万円まで助成（条件あり）があり、少しでもお金が出ると、参加側の興味も違う気がします。その他、高齢者分野に興味を持ってもらうために、高齢者に対するセミナーもあり、高齢者に対して福祉分野の仕事も良い仕事だとわかってもらうセミナーとなっております。少しでも興味を持ってもらい、話を聞き見てもらうと、仕事を試みようとする方も増えてくるだろうとの思いで行っています。

今後、気楽に参加できる見学会のような企画をしていますが、求人の際、働きやすい待遇や設備を整えたうえで、八王子市の例にもあるように、資格取得のための費用助成等、幅広く PR をされると参加しやすい感じがします。

そして、小さい子どもを持つ方にも、福祉の仕事についてもらえるとありがたいので、共同託児や託児施設があったら良いと感じております。

以上、ハローワークではさまざまなことを行っています。協力できることがあればやらせていただきますので、ご相談いただければと思います。

石渡会長： 丁寧な資料を用意いただき、ありがとうございました。他市の状況も交えて教えていただいて、いろいろと考えさせられます。

人材確保では、社会福祉協議会が担っている役割も大きいと思うのですが、北邑委員に、就職説明会等の開催の状況も含めてご紹介をお願いします。

北邑委員： ハローワークの増坪委員の資料の最後に、「多摩市、福祉のしごと、相談・面接会」のチラシがございますが、東京都福祉人材センターと各市の社会福祉協議会が共催で実施する企画になります。国分寺市では、平成 21 年、22 年、25 年、福祉の仕事相談面接会を実施した経緯がございます。当時、国分寺の L ホールを会場にして、当日 100 人弱程度、ご来場いただいたと思います。東京都福祉人材センターが広報等を行い、実施地区の社会福祉協議会が、会場確保と求人募集の役割を担わせていただきました。ハローワークの共催をいただき、求人情報等を連携する目的で、当時、おそらく 12 から 13 の事業所が参加したと記憶しております。

国分寺で実施した際は、この周辺の地区、隣接する国立や小平、小金井、府中の地区にもお声かけをして実施をしたと記憶しております。

石渡会長： ありがとうございました。関連する委員にそれぞれのお立場から人材確保について話をお聞きしました。この件で発言をされる方がおられましたらお願いします。

私も学生相手だけではなく、現場の職員の研修にもかかわらせていただいております。以前、東京都の育成会の研修もやらせていただきましたが、中堅の職員ですと、利用者のお一人おひとりと、丁寧にしっかりと向き合って支援をしてもらえる。そのような方同士が集まると、元気がもらえ、明日から頑張りましょうという雰囲気になれたのですが、先ほどから、継続するための研修の大切さについて、各委員から発言されましたが、このような意見を出せる場が、次につながっていくことを委員の皆さまのご意見から改めて感じました。

それでは、いろいろなご意見をいただいたので、相談支援部会の土井部会長、何か発言はございますか。

土井委員：さまざまご意見、資料等も詳細なものをいただきましてありがとうございます。相談支援部会に持ち帰らせていただきまして、議論を深めさせていただきます。

これら人材不足の件は、どこかに任せれば良いとの類ではないと思うのです。全国的な課題であり、自分たち法人や一団体でできることではないか、あえて、地域で協働して協力し合っていることはないか、例えば、ハローワークや社会福祉協議会や地域の社会資源をもっと活用するには、どのようにすれば良いだろうか、などともっと考えていかなければいけないと改めて認識いたしました。

つまり、就職フェアや説明会を実施するなど、いわゆる募集の手法だけではなくて、福祉の仕事をいかに市民や若い人たちに見てもらおうか、自然に見てもらおう工夫も考えなければいけないことも、今、いろいろいただいたご意見で気づかされました。貴重なご意見ありがとうございました。

石渡会長：ありがとうございました。地域で支援を求めている人も、支援をしている人もお互い顔が合わせられることが、仕事を続けていく際に大事だと思いましたので、引き続き相談支援部会でこの人材についても検討をぜひ、国分寺市らしく続けていただきたいなと思いました。

それでは、相談支援部会の報告はここで終了させていただき、次に、就労支援部会につきまして、八橋部会長から報告をお願いします。

先ほど、自立支援協議会が始まる前に「ぶんぶんチャンネル」で八橋委員が登場する映像を見せていただきました。よろしくをお願いします。

八橋委員：就労支援部会の部会長を仰せつかっております、社会福祉法人ななえの里、就労継続支援B型事業所ともしび工房の所長の八橋宏です。

資料 2-2、就労支援部会の中間活動報告書をご参照いただきながら、報告を聞いていただけたらと思います。

上半期に、就労支援部会を2回行っております。それを補完する目的で、今年度から就労支援部会の作業部会として、農福連携に関する協議、お仕事ネットワーク、就労移行支援事業所連絡会、と3つの作業部会を設置しています。

会議の開催頻度は各作業部会で異なりますが、就労支援部会から出された協議内容、あるいは、就労支援部会へ課題を提起する流れが構築されつつあります。

農福連携に関する協議に関しては、上半期は、特段、関係者で協議する機会が設けられず、今後、下半期に、各取組状況の共有や今後の展望について意見交換を行っていきたいと思っております。

お仕事ネットワークの定例会を活用して、就労支援部会から出された課題で取り組んだことは、障害者就労支援施設等の物品販売のポータルサイトの開設に向けた検討です。各事業所の意見等を集約し、それを就労支援部会の中で意見交換をしながら、開設に向けた準備を調整しています。

先ほど、石渡会長から紹介いただきましたように、今年度上半期には、国分寺市の広報番組「ぶんぶんチャンネル」の9月放映分で、お仕事ネットワークが紹

介されました。それに伴って、6月と7月のお仕事ネットワーク定例会の場で、広報番組の内容について、お仕事ネットワークの各加盟事業所から意見をいただいて、就労支援部会で確認し、さらに、市障害福祉課と打合せをしながら、8月中旬に収録をし、9月に放映されております。

今回の放映内容は、今後のお仕事ネットワークの仕事の拡充や活動紹介に活用して良い、と市の了解もいただいております、PRの場として大変実のあるものをつくっていただいたと思っております。

また、就労移行支援事業所が市内に2事業所あり、就労移行支援事業所の連絡会を立ち上げたばかりですが、現場の課題共有をさせていただいたうえで、今後どのようなテーマを話合うか、今後の協議内容について整理させていただきました。

そして、第1回、第2回の就労支援部会を通じて、障害福祉サービスの枠に捉われない障害者の働く場をつくる取組について、意見交換をさせていただきました。障害福祉サービスの福祉的就労の場の各事業所の声を伺っていると、利用者の障害特性や作業に対する意欲の部分で、工賃アップや仕事の拡充に向けて苦勞している点があります。また、利用者の働き方や能力を調整しながら仕事を請け負うこともあり、受注仕事に限界があるとの意見もあります。その場合に、事業所とは別に、既存の枠組に捉われない働く場ができることによって、もっと仕事がしたいと思う方が出向して仕事をすることができないか、との現場の意見も出ております。

このような新たな働く場をつくることに関して、意義や必要性を感じているものの、実際、どのように具現化していくのか、まだ、十分な意見交換ができていない。そこで、今後の就労支援部会の場で意見交換しながら、方策の有無の議論を深めていきたいと思っております。

さらに、相談支援専門員との連携についても意見交換させていただいております。その中で、私が感じる部分は、就労の事業側も相談支援専門員の現状や苦勞されている点について、理解が十分ではないと感じました。特に、福祉的就労の事業所の場合、利用者の確保の観点で、急に定員を割ってしまう事情があっても、新たな利用者の利用が見出せていない事業所もあります。例えば、相談支援専門員に、利用者を積極的に募集している状態を情報共有や伝達できる、そのような連携ができると良いと感じております。

相談支援専門員との連携については、今後も意見交換しながら議論を深めていきたいと思っております。

石渡会長： ありがとうございます。先ほどの「ぶんぶんチャンネル」は、短時間の番組ですが、各作業所や制作した製品の魅力が大変良く伝わってきたので、ぜひ、この後に活用して、いろいろな場に広げていただきたいと思います。

最後に、相談支援専門員との連携についてお話されていましたが、定員割れをしている事業所もあるとのことでした。地域の各事業所の利用等について、学校側もさまざま工夫されておられると思います。山本委員、学校の支援の状況も含めてご説明をお願いします。

山本委員： 武蔵台学園の山本です。本校では、在籍している国分寺市在住の生徒の保護者に向けて、通所施設の紹介資料を学校内で作成しています。本校は、国分寺市だけではなく、立川市、国立市、府中市在住の生徒もおりますので、当冊子に、各市の施設情報をまとめさせていただいています。

本校の高等部2、3年生は、実習を実施します。その実習先を決めていくための資料として、当冊子を保護者に配布します。保護者が、各施設の活動内容や定員数を気にされており、1施設につきA4用紙の4分の1ほどのスペースではあるのですが、各施設の取組内容や定員数、現在の利用者数を書かせていただいています。

掲載される各施設には、毎年、掲載許可とその内容の確認をいただき、印刷した当冊子を配付させていただいています。ただし、保護者と本人が実習先を決めるには、この資料だけでは不十分であり、気になる施設の見学にぜひ行ってください、と進路指導しています。

当冊子は、相談支援専門員にも活用いただけたらと思います。現在、掲載している各施設にご了解いただければ、相談支援専門員にも共有いただけたら良いと思います、前回の就労支援部会で、お話をさせていただきました。

石渡会長： ありがとうございます。今、教育分野から、各事業所を紹介する資料を作成していることを報告いただきました。福祉分野でも、相談支援専門員が活用できるし、いろいろな連携が必要になることを再確認しました。

次に、就労支援を行われている石丸委員にお願いします。

石丸委員： 国分寺市障害者就労支援センター（以下「就労支援センター」という。）の石丸と申します。就労支援センターには、働きたい、仕事をしたいとの思いを強くして来られる方がたくさんいらっしゃいます。

なかには、働いていたが、周りの方とうまくいかず退職された方、学校を卒業したが、残念ながらまだ就職に結びついていない方、障害者雇用を詳しく知りたい方や手帳をまだお持ちでない方も来所されます。

就労支援センターでは、その方の現状の生活リズムを把握し、一般就労等、働きたいということを実現するために支援します。通勤や職場環境、労働時間の負担、特に、体力面を考えますと心配な面が多くあります。もちろん、ご本人の気持ちを大切に、働きたいを実現するために、社会資源として、就労継続支援A型事業所、就労継続支援B型事業所、就労移行支援事業所、各種事業所等の説明をいたします。

先ほど、福祉の人材確保の話がありましたが、障害福祉サービスをはじめて利用する方も多く、それらの方は、福祉というだけでもハードルが高く思われます。我々も、手元にある就労継続支援B型事業所、もしくは就労移行支援事業所のパンフレットをもとに説明し、さらに、就労継続支援B型事業所等の皆さまの協力を得て、実際に作業所の見学や実習を何日間かお願いしています。我々が思っている以上に、障害福祉サービスは、利用する方には、難しくわかりにくいとの話を聞きます。これから働く人、初めて障害福祉サービスを利用する方のために、市内の事業所の紹介が一つになったパンフレットや冊子があれば良いと思

う時があります。更に、相談支援専門員の手元にもその冊子があれば、今後何か、力になれるのではないかと考えております。

石渡会長： ありがとうございます。先ほど、学校で作成している資料を紹介いただきましたが、福祉分野で活用しやすいものがあると良いという話をいただきました。それから、福祉へのハードルが高いとの話がありました。育成会の研修に行くと、今、高齢者への支援が話題になるなかで、70歳を過ぎても、80歳近くでも働き続けている障害のある方もたくさんおられます。入所すると案外と、そこで自分の居場所等を見つけて活躍されている方もおられます。しかし、福祉の枠だけに捉われてもいけない、福祉枠以外にという話も先ほどございましたので難しい。そうすると、相談支援専門員に、一人ひとりに合った働くこと、暮らすことをうまく調整いただくことがとても大事になると思いました。

阿部委員は、お嬢さまがいろいろな体験をされておられ、障害のある子の親の立場から、子どもの暮らしや働くことのバランス等を含めて、卒業後の進路やその後の福祉の場をどう利用するか、今までのご意見を踏まえてお感じのことがありましたら、お話しただいてよろしいですか。

阿部委員： 国分寺市手をつなぐ親の会では、学校を卒業した後、どこに通所するかについて、どのような困難があったかについて、若い会員の何人かに聞いてみました。それで、2点お伝えしたいと思っていることがあります。

平成27年度以降、就労継続支援B型事業所に進む場合には、「就労アセスメント」を就労移行支援事業所でするように制度が変わり、親としては、大切な高校3年生の時期に、就労アセスメントのために就労移行支援事業所に14日間通わなければいけないことに心配で、不安もありました。しかし、他市は、3日間の実施が多いなかで、国分寺市は14日間の就労アセスメントの期間を認めてくださったことは、結果的にはありがたかった、と思っています。

就労移行支援事業所がアセスメントした結果を見ると、学校では指摘されなかった本人の力が、こんな部分にもあると改めてわかり、学校を3週間も休まなければいけないが、意義深いものであるという意見が、母親たちから出されていました。

ただし就労アセスメントの結果が、就労継続支援B型事業所に通所した時に生かされているかが不安です。せっかくアセスメントされた結果を就労継続支援B型事業所のプログラム等に反映されて、本人の持っている力が生かされて、働けるようになり、一般就労に移行できるように取り組んでほしいというご希望があります。

もう1点は、障害が重い人も仕事をしたい気持ちを持っていて、それは私が相談の仕事をしていた時に、精神の障害がある方も常々お話されていて、働けるようになりたいという希望を皆さまが持っていると思っています。その働くとは、必ずしも一般就労だけでなく、自分に役割があって、それをなし遂げた時に評価されて「ありがとう」と言われる場を求めているのだろうと思っています。

しかし、障害の重い人たちが行く生活介護事業は、リハビリ中心で、余暇活動等の内容の通所先が多く、親や本人の希望とマッチしないために、やむを得ず市

外の通所先を選ぶと聞いています。

生活介護に行く人は、就労アセスメントは必要ないのですが、生活介護の事業所においても、アセスメントをしっかりといただいて、本人の持っている力を評価して、その人が希望する生活が実現できるように取り組んでいただけたらと思っています。

一番大事なことは、相談支援事業所の相談支援専門員と通所先の事業所との連携だと思います。相談支援専門員も多忙ななか大変だと思うのですが、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

石渡会長： 大事なご指摘をありがとうございました。就労継続支援B型事業所の14日間の就労アセスメントに加えて、生活介護の事業所でのアセスメントについて、心強い大事なご指摘をいただきました。今度は、稲垣委員におうかがいします。

稲垣委員： 国分寺難病の会の稲垣です。私が見ている限りでは、利用者が、喫茶や清掃、クッキー・菓子を販売している時、彼らの顔が、いつも見ている顔よりも、キラキラしていて、阿部委員が言われたように、やる目的があってその成果をいろいろな人に認めてもらったり、何か形で見えるようになると、とても生き生きとした日々が送れるのだと思います。

だからこそ、就労継続支援B型事業所等の働く場がとても大事だと思うのです。例えば、障害のある方がこの仕事に就くと定着率が高く、また、皆と協力してできる仕事は、どのようなものがあるか、という情報等があると良いと思います。

また、福祉の世界は、一般的には、汚い、大変な仕事だと言われます。その大変さとは何かと改めて考えてみますと、確かに、人を相手にする仕事ゆえに、時間どおりに終わらないなど、いろいろな大変さもあると思うのです。

離職する方は、どのような理由で離職するのか、統計的な数値がないと、離職を防ぐための解決策が見つからないと思いますので、私は、いろいろなデータが大事だと思います。離職理由のリストから、有効な職場の改善や必要なことが見えてきます。各部署で、それらのデータを集めていただけると嬉しいです。

石渡会長： 大事なご指摘をいただき、ありがとうございます。職員の離職理由等は、多分、社会福祉協議会にもデータがあると思うのですが、八橋部会長、各委員の意見をお聞きになったうえで、お気づきの点がありましたらお願いします。

八橋委員： いろいろなお意見をいただきありがとうございました。阿部委員からご意見があった「就労アセスメント」、その方の就労に向けた適性や現状の能力についての評価が、実際に、就労継続支援B型事業所を利用した後に、十分生かされているかどうか、各事業所で異なると思います。せっかく14日間の時間をかけて、就労に向けた適正アセスメントをした評価内容が、その方の働くことの可能性や適性をさらに引き伸ばしていくような基礎資料になると思いますので、今後お仕事ネットワークや就労支援部会で、各事業所の情報を収集し、全体会で報告させていただきます。貴重なご意見をたくさんいただきありがとうございました。

石渡会長： ありがとうございます。いろいろな方の意見から、福祉の就労支援について、再確認しました。また、一般就労に移行できる方の大きな意義もおありだと思

ます。引き続き、就労支援部会、相談支援部会との連携も含めてご検討をお願いします。

それでは、精神保健福祉部会について、ご報告を伊澤部会長からお願いします。

伊澤委員： 精神保健福祉部会の部会長をしています、社会福祉法人はらからの家福祉会の地域生活支援センター・プラッツの伊澤です。

本年度の精神保健福祉部会の中間活動報告に関しては、資料 2-2 をご覧ください。部会の主な取組内容を3つの柱に掲げております。

一つ目は、「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて協議を行う。」です。この分野では「にも包括」と略していますが、この「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム」の立ち上げが一つ目です。

二つ目は、「精神科病院に長期入院中の方の実態を把握し、課題や地域移行支援のあり方を検討する。」です。国分寺市民の中で1年を超える長期入院の方が、平成 29 年度の調査で 97 名おられます。長期入院の方が、なぜ長くなっているのか、なぜ退院ができないのか、深堀はいきなりできませんが、医療スタッフに関して調査研究を行い、アンケートを実施しながら、実状を少し浮かび上がらせてみようとしています。そのうえで、精神保健福祉部会でどうするのかを検討します。

三つ目に、「精神障害者の緊急時、災害時における対応について課題と対応を協議する。」を掲げています。

上半期2回の精神保健福祉部会を開催いたしました。5月 15 日の開催につきましては、前回の全体会でご報告しておりますので、8月 21 日の第 2 回開催分につきましては、内容をお伝えしたいと思っております。

最初に、報告事項ですが、5月に開催されました基幹相談支援センターが主催したネットワーク研修で、地域移行を大きく取り扱いながら、参加者も多く、活発な議論になり盛り上がりました。これも前回の本会議におきまして、銀川委員から報告がありましたので割愛しますが、この基幹の地域移行の研修と、東京都が行っております地域移行促進事業で、国分寺市を含む6市で構成される北多摩西部圏域の研修、この双方を連動させるような構想もございます。こちらの北多摩西部圏域研修が、今週 2 日間にわたり労政会館で行いますので、後日、報告いたします。

二つ目は、去る8月1日に開催された、市内の養護教諭連絡会に参加してきました。市内の公立小・中学校に配属されている 17 名の養護教諭、それから、各校の副校長が参加する会です。そこで小・中学生の精神保健に関する学校と他機関との連携、つまり、思春期の問題、若年の方の心の揺らぎ、心の危機に対して、真っ先に養護教員がそれを察知する。教育機関がメンタルヘルスの専門家とどのようにつながるかが課題として、これも「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築」を考えるうえで重要な課題だと思います。この会に、精神保健福祉部会のメンバーから、部会長と市の障害福祉課の保健師、多摩立川保健所の職員 3 名で行きました。会議の内容としては、学校と連携した事例紹介、保

健所の取組、市の精神保健相談、そして私たちの団体、地域生活支援センター・プラッツの役割等について報告、情報共有を行わせていただきました。

養護教諭が医療機関につなぐタイミング、仮に、対象者の生徒に、精神症状が疑われた場合、専門医につなぐタイミング、あるいは、つなぎ先が十分に確保できないとお悩みがあるとのこと、それと、発達障害者が増えてきて、その対応が非常に悩みどころであり、迷いの大きな部分になることが報告されていました。思春期の子どもたちの心の問題、身体の症状の変化、調子の悪さを最初に捉える養護教諭と、今後、連携を図ることを実現させていただくとともに、先生方の情報収集、手段の在り方、実際の利用方法について情報が十分に届いていないことも痛感いたしました。ですので、情報発信の在り方、あるいは、共有する機会等を定期的を持つべき必要性があると強く感じた次第です。

協議に関しては、先ほど申し上げたように、長期入院の方に対する調査を実施していく方向です。調査の実施時期は、年末にかけて調査票を配信して、ご回答いただく流れで、今年度末までには何らかのまとめを行いたいと考えています。調査項目に関しては、基礎情報で長期1年以上入院される方の性別、年代、疾患名、入院形態、入院期間等の基礎情報に加えて、退院の意思がおりかどうか、ここが結構肝です。長期入院の方は、退院に対して前向きになれない、怖さや恐れが先に立ってしまって退院する気になれない、あきらめも手伝って長期になります。そのような心情を把握することが、大切になります。さらに、退院を阻んでいる理由です。阻害要因と言っていますが、ご本人の心情も当然ですが、客観的なさまざまな条件が退院を阻んでいる可能性がある。そこも伺いたい。さらに、想定される退院の形、どのような形で退院できるか、家族の同居が可能か、あるいは、単身生活、社会資源であるグループホーム等を使うことについての専門家的な目線、そして、医療スタッフの目線で捉えていただくアンケートです。対象の医療機関は、先ほどの基幹相談支援センターの研修会に参加した31病院に配信したいと思っております。

協議項目の二点目は、昨年度、国分寺に「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築」を進めていくうえで、医療、福祉、教育、そして、インフォーマル支援も含めてですが、どのような資源があるのだろうか、それを構成委員で出し合いながら、リストにまとめました。それを深堀していこうとのこと、この回の協議が持たれたのです。

一つ目に、市内の医療機関の情報の補足とともに、国分寺市民の利用が多い立川市、小平市、府中市などの医療機関の情報も加え、市民利用があることを「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築」の視野に入れるか否か、リンクした範囲をどのように考えるかという議論もございました。

さらに、地域医療を進めていくうえで、訪問看護ステーションが、看護の体制を地域に移しながら実施している例がございます。新しく国分寺市内に発足した訪問看護ステーションの営業所について、あるいは、各訪問看護ステーションの傾向や情報も共有させていただきました。

二つ目は、居住支援に関してです。市内のグループホームの部屋が149部屋あ

り、そのうちの 73 部屋、約半数が精神障害者の受入れを標榜していることがわかっています。ただし、実際のご利用は、十分な把握ができていない。また、西国分寺付近に創設されたグループホームはさまざまな理由で、先ほど来から出ている人材不足もございましょうが、撤退をしたとの話を聞いています。とあるグループホームは、福祉的な目線での支援が乏しくて、入居される方がそこを退去する事態が相次いでいると聞きます。居住支援に関しては、その数は増えてきているかもしれないが、質や機能面では、まだ追いついていないことが浮き彫りになります。

それから、居住対象とは異なりますが、居場所となる短期入所の話になり、KOCO・ジャムが新設され、ショートステイ（短期）の機能の在り方をめぐって議論しました。今年度中に、正式に稼働するとのことですが、そこをうまく活用しながら、体験的な利用を進めて自立の促進につなげる、そのような話がございました。

今後の第3回の精神保健福祉部会では、ご本人の希望を聞き取る一環として、先に、家族に登場いただくことを予定しております。当事者とその家族の方を同時に呼んで話を伺うアイデアもありましたが、必ずしも思いやニーズが本人と一致しているとは限りません。そして、お互いに牽制し合う、あるいは、見合ってしまったら、十分にお話が聞き取れない可能性もあるため、今回は、家族の方をお招きし、状況や希望を伺いたいと考えております。

石渡会長： 精神保健福祉部会が、大事な活動をいろいろ行っていることを再認識させられました。特に、養護教諭との連携の深さを再確認させられました。

これらの活動にご協力いただいている保健所のお立場で小林委員、「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築」に関連立てて、お気づきのことがございましたらお願いします。

小林委員： 東京都多摩立川保健所の小林です。いつもお世話になっております。精神保健福祉部会に、当方の保健師が参加しており、保健所にも思春期の相談等がありますので、そうした活用も紹介したと聞いております。

そして、養護教諭連絡会等をはじめ、社会資源の一つに捉え、地域包括ケアシステムを精神障害者にも対応した機能の一つと考える。あるいは、今あるいろいろな活動や社会資源をいかにシステム化していくかも一つの視点であり、今、精神保健福祉部会で整理を進めておられるとお話を伺いました。

この後、当事者や家族の話を伺うなかで、一つひとつの事例を通して、何が足りないのか、何があるともっとより良く精神障害の方が地域で暮らしやすくなるのか、検討されていくのだと思ってお話を伺いました。

今後、そうした活動が積み重なることで、切れ目がない、あるいは、落ちていく者がいないようなシステムにつくり上げられていけたら良いと思いました。

また、東京都が行う地域移行促進事業、6市の北多摩西部圏域の研修のお話も伺っていますが、「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム」を活用できるようにするための協議の場については、今から始める市もあれば、勉強を始めた市もあり、各市それぞれです。国分寺市の「精神障害者にも対応した地域包括

ケアシステムの構築」の話聞いて、大変良い感じで進んでいると私は伺いました。今後も、地域の関係者の皆さまにいろいろと協力いただきながら、私たちも一緒に行っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

石渡会長： ありがとうございます。「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築」については、次の議題にもなりますが、寒川委員はピアサポーターとして、当事者の声をいろいろ受け止めておられます。地域で暮らしていることの関連で、お気づきのことがありましたら、ご発言をお願いしてよろしいですか。

寒川委員： はらからの家福社会の寒川と申します。はらからの家福社会でライフパートナーという地域移行のピアサポーターとして、病院訪問をさせていただいておりました。患者さんが地域に戻ってくるために、何が必要かということを考える一つの想像になったら良いと思って、少し恥ずかしいのですが、私の入院の経験もお伝えして、入院中はこのような感じで、私が感じた退院を阻むもの、あるいは、地域で暮らし始めてどうだったかというのを、短くお話しできたらと考えております。

私が入院を経験したのはもう 10 年ほど前になるのですが、任意入院というもので短期間でした。入院時に持ち物検査があったり、ベッドのカーテンを閉められない、その理由というのは、ベッドで何をしているかがわかるように、誰が見てもわかるようにするためにカーテンが閉められなかったり。トイレの鍵も閉められないような工夫がしてあって、ドアを閉めながらトイレをするというような感じの入院経験でした。お風呂も病院関係者の前で入らなくてはなりませんでした。一番ショックというか驚いてしまったのが、薬の時間、病室ごとに患者が一列に並ぶのです。並んでコップを手に持って、そこに水を注いでもらって、看護師さんの前で口を開けるのです。そこから看護師が薬を入れるのです。それで「飲んでください」と言われてお水を飲んで、「口を開けてください」と言って口を開けるのです。「舌も上げてください」とベロも上げなくてはいけないような入院生活という感じだったのです。

私自身も心を痛めてしまって、日常生活を1人で送るのが、とても困難な状況と感じたので入院を希望したのです。だから、もう少し穏やかな場所と言いますか、守られた空間かなと思っていたのですが、確かにいろいろお世話をしていただけて、相談にもすぐにその場でのっていただけるということもあるので守られた空間ではあったのですが、思ったよりもプライバシーが少なく、薬を飲むのを見届けてもらわなくてはいけない、信用されていない感があって、あまりにも日常生活とかけ離れてしまったことが驚きでした。

私自身が、入院自体にショックを受けてしまって、それで、ちょっとホームシックになった夜があったのです。今まで、地域で生活していた時は、困り事があったりしますと、地域生活支援センターのスタッフ等にご連絡をさせていただいて、「こういうことで困って涙が込み上げてきました」というはけ口があったので、そういう感覚でナースステーションに行ったところ、「これで良く眠れるから」と言われて、腕をまくられて注射をぶすって打たれてしまい、そこから意識朦朧で、確かに良く寝れたのですが、私のやってほしいこととは違ったと言い

ますか、ただ話を聞いてほしいと思って、そういう場所だから入院したと思ったのです。

それからは、何か悩みを言ってしまうと注射を打たれたり、薬を増やされるのではないかという恐怖感で、黙っていたほうが賢いのかなと思って静かにしていたり、また、入院していた方から、大きな声を出すと牢屋に入れられるよということも聞いて、そういう悪いイメージが、私の場合は、ついてしまって、なるべく静かにしていようという生活を送っていました。

それでも、1週間ほど入院していますと、その場になれてくるのです。口を開けることも平気になりますし、鍵がかからないトイレに入ることも、誰の前で脱ぐことも当たり前で。出されたものを静かに食べることも当たり前の生活になっていくので、なじんでいくと言いますか。

実際に最初は退院したい、早く元気になりたいと思っていたのですが、なじんできてしまうと、お世話をしてくれる人がいないことが不安だったり、実際に退院した後に、こんなにいっぱいやってもらって、薬も飲ませてもらっている状態で生活していけるのだろうかという不安が出てきてしまって、いつ退院ですよと言ってもらっても随分不安が残ったように私自身は思いました。

しかし、私は地域生活支援センターとのつながりがあり、親とのつながりもあったので、退院時とその後の生活はスムーズに行ったのですが、入院患者さんを見てみると、この私が経験したこれらが、1年以上も続いて、そこから地域生活に戻りなさいというのは、情報が入ってこない、情報を教えてもらえないし、何よりも、今の自分の状態が健康か不健康かもわからない感じで、世界の様子が変わっているのではないかと、そういった面からの不安があって退院を阻むという理由があるのだと思います。

だから、入院患者さんの中には、薬を飲んでいるから自分は退院できない、幻聴が聞こえるから退院ができない、家族が困ってしまうから、家族のために退院ができないとおっしゃる方もいます。

その方たちが戻ってくるためには、まず、「戻ってきて良いよ」と言ってくれる人たちがどれほど多くいるか。そういうことを伝えられるものがあったら良いなとは思っています、長くなり申しわけありません。

高齢者の方も長期入院の方が増えてきていると思うので、先ほどの話にもありましたが、いろいろな部署の方が協力し合い、ネットワークを広げていければ良いなと願っています。

また、そういった退院支援に関してももちろんですが、地域の社会資源の人材の一つとして、ピアという立場の方も確保できると、力強い役割を果たしてくれ、良い国分寺市がつかれるのではないかと考えております。ぜひ、その辺もご検討いただくとありがたいと思います。すみません長くなり、話が少し飛んでしまって申しわけありません、ありがとうございます。

石渡会長：　ピアのお立場である寒川委員でなければお話できない大事なことを聞かせていただけたと思います。考えさせられることがいろいろあります。これは後で、伊澤委員からもご意見をお聞きしたいと思います。

そこで、高齢者の「地域包括ケアシステム」について、地域包括支援センターが果たす役割はいろいろあると思うのですが、三浦委員、お願いします。

三浦委員： 地域包括支援センターひかりの三浦です。私も地域包括支援センターは高齢者の相談窓口として、65歳以上の方の支援になるのですが、障害のある方も、今、お話があったとおり、高齢になると、そこからは介護保険サービスを利用されます。今まで使っていた障害福祉サービスを介護保険サービスに切りかえる時点で、地域包括支援センターがかかわることは多いです。

その際に、切れ目のない支援として、利用者に負担がないように、どのようにスムーズに移行できるか、退院後の在宅生活支援でも、かかわるケースから感じることは、障害と高齢分野の連携は、非常に大きな役割が必要だと思っております。

最近の話で、おひとり暮らしで住まわれていた方で、近隣とうまくいかない、妄想がある方で、医療中断から、ある時、きっかけがあって入院をされた。家族等、支援していただく方がいなく、生活保護の担当者だけがつながっていた方がおられます。退院時に65歳をまたぐ形になり、そこで、介護保険にと生活保護の担当職員からの話でした。

退院後の地域生活は、介護保険の生活支援が想定され、閉じこもりにならないようにと生活保護の職員から話があって、地域包括支援センターがかかわりました。地域包括支援センターの専門職の主観ではありますが、ご本人の特性や性格も含めた支援、そこを知らないままの新たなスタートとなります。これまでかかわった方から引き継いで、地域包括支援センターも一緒にチームとして動ける、そういった仕組みがあると良いなと感じたケースであります。

この方の場合は、地域包括支援センターが具体的にかかわる前から、訪問看護も医療面で本人との関係性をうまくとってきた。当初は、地域包括支援センターだけががむしゃらに動き、介護保険サービスにつなげようと努力してはいたのですが、それまでに関わってこられた関係者より、本人の特性等で助言をいただくことで、スムーズにデイサービスが開始された経過がありました。

最初のつなぎから施設見学までに3、4カ月かかり、つないで介護サービスがスタートしたものの、そこに行く間には、やはり不安が高くなり、毎週お電話をいただいて、ご本人は病院に入院したくないから、通所でというモチベーションだったのですが、そこも支援してかかわってきました。

ただし、そこを越えた生活があるので、それをどのように考えるかはチームとして、これまでかかわってきた訪問看護や市生活福祉課の職員らが、役割分担をしながらできると一番スムーズにいくと思っています。

そのように双方が一緒にかかわれる部分と、一方で、障害から地域包括支援センターに移ると、そこでバトンタッチをして終わってしまい、障害分野でかかわりがあった方たちが途切れてしまう方もおられます。そこで本人が不安を抱えながらも、制度的な部分を補完するためには、一緒に伴走しながら、途中で何かあった時に、障害分野の支援者が一緒に支援をしてくれる仕組みがあると、私も地域包括支援センターもそうですが、一番は本人が安心して暮らせる仕組みを

つくれるのではないかと思います。

石渡会長： ありがとうございます。先ほどの寒川委員に 10 年前の体験をお話いただき、入院生活は、まさに人権侵害と言わざるを得ないことがたくさんあることをお聞きしました。そして今、三浦委員のお話を聞いて、国分寺市内では、地域で支えるシステムができつつある、との思いを心強く感じた次第です。

次の議題とも絡むのですが、これまでの話をうけて、伊澤委員いかがでしょうか。

伊澤委員： ご意見、情報ありがとうございます。最初に、小林委員の発言で、事例を通して考えていくことも大事だと強調していただいて、そのとおりだと思います。当事者の方から話を聞くことで、ニーズ、何が不備で、不足かを共有する。つまり、個別の経験の中から酌みとることが大事だと思います。

「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築」を考えていく場合に、本日の資料3にもありますが、厚労省が示したイメージ図（ポンチ絵）である全体像から入っていくアプローチ方法と、小林委員がお話されたように、個別の事例からどのようなネットワークが必要か、逆に個から広げていく、両方向から広げて考えていく必要性があることを改めて痛感しました。

寒川委員から、赤裸々にいろいろとご経験をお話いただきました。精神医療における入院が、人権侵害を含めてプライドを傷つけたり、さまざまございます。そして、入院が長期化している現状もございます。我が国は、世界で一番、精神科病院のベッド数が多い実態があり、これがなかなか減らない。諸外国は、その数のある程度まで縮小して、地域医療に切りかえて、先ほど、お話があった訪問看護や、クリニックは、そのような活動を活性化させてきている現状があるのです。我が国がそれに追いつけないのはなぜかと言うと、私立の病院が多いからであって、そこに経営主義がはびこりますし、患者さんを器の内に多くとどめておかないと経営が成り立たない構造がございます。

今日、チラシを 1 枚、皆さまにお渡ししています。「なぜベルギーは変わったのか？なぜ日本は変わらないのか？」という講演案内です。ベルギーが世界で第2位の精神科ベッドが多い国。つまり、日本と体質が似ていて、私立の病院がほとんどです。ですから、経営主義がはびこっている。ベルギーが 20 年ほどの改革の中で、どんどん病床を減らしてきています。それが、ベルギーでできて、なぜ日本ではできないのか、この謎解きも含めた企画でございますので、ご案内申し上げます。

最後に、地域包括支援センターの三浦委員から話がありましたが、障害分野と高齢分野がどこに向かっているかが結構大きな肝になると思います。定期的な協議等で顔を突き合わせられる場面をつくれなかと考えており、いろいろとご提案をさせていただきたいと考えております。昨今、8050 問題に対する対応も、地域における大きな課題になっています。障害と高齢分野と一緒に、共に携わっていく「地域包括ケアシステム」にしていかなければいけないと思いますので、さまざまな課題がございますけれど、一緒に歩ませていただきたいと思っております。

石渡会長： ありがとうございます。特に、ベルギーは 20 年、その前はイタリアができて、なぜ日本でできないかの話も続いている。ここを何とかしたいところです。そして、次の議題へ移りますが、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」、ここが大事なところになると思います。まず、事務局から説明をお願いします。

事務局： 協議事項 2 の「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」に向けた協議の場の設置についてご説明します。

資料 3 のイメージ図をご覧ください。精神保健福祉部会の報告でも、これについて協議していることの報告がありましたが、この全体会で、精神保健福祉部会をこの協議の場と位置づける件について、了解をいただきたく時間をいただきました。

「地域包括ケアシステム」は、高齢期におけるケアを念頭に論じられてきており、高齢者の支援が必要な方への「地域包括ケアシステム」は地域の中で包括的に提供され、地域で自立した生活を支援するという考え方は周知されていますが、このケアシステムを精神障害のある方のケアにも応用したものになります。

国から、入院医療から地域生活支援への精神保健医療福祉施策の方向性が示されており、精神障害者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしができるように、医療、相談、障害福祉、介護、社会参加、地域の助け合い、それから、図の中央にあります、住まい、これらが包括的に確保された「地域包括ケアシステムの構築」を目指すことが示されております。このシステム構築に当たっては、各機関の重層的な連携が必要とされています。

第 5 期国分寺市障害福祉計画においても国の基本指針を受けて、このシステムの構築を目指し、成果目標としては、平成 32 年度末までに、保健、医療、福祉関係者による協議の場を設置する掲げております。

精神保健福祉部会では、既に、承認をいただいております。これを意識した協議は既に始まっております。精神保健福祉部会の委員は、福祉分野だけでなく、保健分野から小林委員の所属する保健所、市健康推進課が参加しています。医療の分野についても、根岸病院や訪問看護ステーションも参加しています。

今回、改めて、この全体会にて、精神保健福祉部会をこれらの協議の場とすることについて、確認とご了解をいただけますようお願いいたします。

石渡会長： ありがとうございます。先ほどの精神保健福祉部会の報告の議論も含めまして、この地域における「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築」に向けた協議の場は、引き続き、精神保健福祉部会が検討を進めていただくのが一番の望ましい形だと思いますので、今、事務局からご提案ございましたが、精神保健福祉部会を「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」に向けた協議の場にする事で、皆さま、ご了解いただけますか、ありがとうございます。

それでは、「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築」にも関わってくると思うのですが、協議事項の三番目、地域生活支援拠点等に必要な機能の充実・強化について、事務局からお願いします。

事務局： 今年度の自立支援協議会のテーマは、地域生活支援拠点等に必要な機能の充実・強化でございます。

前回の全体会では、地域生活支援拠点等の充実・強化について、自立支援協議会がどのような役割を果たしていけば良いかをご協議いただきました。

今回は、本市における現在の整備状況を確認し、今後、どのように整備を進めるか、ご協議いただきたいと思います。

資料4をご覧ください。資料の左側は、国が示す5つの機能とその具体的な内容の例でございます。地域の実情に応じた創意工夫によって機能整備を図っていくものとされております。資料の右側には、本市の現在の整備状況を記載させていただいております。

5つの機能の整備状況についてご説明させていただく予定でしたが、時間の関係上、割愛させていただきますので、資料にてご確認ください。

地域生活支援拠点の機能強化につきましては、今後、自立支援協議会を活用しながら5つの機能強化とその充実を図ってまいりたいと思いますので、今後の整備の進め方について、率直なご意見をお願いします。

石渡会長： ありがとうございます。事務局から、要点の説明だけでしたが、相談支援事業所の役割が重要になると思います。基幹相談支援センターの立場から、銀川委員、お願いします。

銀川委員： 基幹相談支援センターの銀川です。国分寺市の地域生活支援拠点は、国分寺市障害者センターと KOCO・ジャムで面的整備をしていますが、この2カ所だけでは、機能を十分に果たすのは難しいと考えております。さらに充実・強化させるためには、ネットワークを広げていく必要があります。そこで、市内に8事業所ある相談支援事業所をネットワークの中に加えてはどうか、ということをご提案いたします。

相談支援事業所で活躍していただいている相談支援専門員が、毎月の相談支援事業所連絡会や勉強会にて困難事例の検討を行い、そこから地域の課題を抽出し話合っています。また、ここで挙がった地域課題については、相談支援部会でも検討され、全体会で受けて、国分寺市の障害福祉計画に反映させていただき仕組みも既にでき上がっています。相談支援専門員の動きそのものが、生活支援拠点を支える機能を果たしていると思いますので、ご検討をお願いします。

石渡会長： ありがとうございます。先ほど来の議論、どれも相談支援事業所の役割、相談支援専門員が大きな役割を果たしてくださっていることを実感させられます。今、銀川委員より、拠点に8つの事業所を加える件の提案がありましたが、相談支援部会長の土井委員、補足等がございましたらお願いします。

土井委員： 銀川委員が話されたとおりだと考えます。市内の相談支援事業所も、連絡会を発足させるから集まりなさいと言われたのではなく、人数が少ない事務所もありますので、横の連携や共同の研修、困難事例の勉強会が、必要だと身につまされて、相談支援専門員自らが集まっている団体です。

そのなかで、先ほどの困難事例の検討、研修等を実施しておりますが、それ以外にも、昨年度こちらでも報告しましたが、国分寺市内において緊急的な支援の

可能性が高いと思われる家庭についても相談支援専門員と国分寺市、基幹相談支援センターが一丸となって、訪問等対応に取り組んでおりますので、地域生活支援拠点等の機能も果たしつつあるのが現状であると考えております。

相談支援事業所がより主体的になり、地域生活支援拠点の中で一役を担えるように進めていただければ、相談支援部会としてもありがたいと考えております。

石渡会長： ありがとうございます。坂田副会長、先ほど、国分寺で大きな役割を果たしている貴法人への意見がありました。それも含めて、この拠点としての事業所について、補足的にご発言いただけることがあればお願いします。

坂田副会長： 地域活動支援センターつばさの坂田です。資料4の「相談」と「専門的人材の確保・養成」に関する地域の体制づくりは、基幹相談支援センターをはじめ、相談支援部会や市相談支援事業所連絡会等が、既に取り組んでいると認識しております。

「緊急時の受け入れ・対応」については、当法人が、地域生活支援拠点として、担っている部分だと考えています。特に、緊急時の対応は、今、各相談支援事業所で、いろいろとリスクのある方をピックアップして、市と基幹相談支援センターが共に、各家庭等と面談し、緊急入所保護事業等の説明をして行くなかで、緊急を緊急にしない対応を事前に進めています。ですから、先ほど来、銀川委員から提案がありましたように、各相談支援事業所が地域生活支援拠点に加わることは大歓迎と認識しております。また、その中で、緊急時に速やかに対応できるという意味で、私ども法人が面的整備をした拠点施設で受け入れを進めていきたいと思っています。

それと、「体験の機会・場」ですが、これも地域移行との絡み、それから、在宅の方であっても親元からの自立を考える方に体験できる場として、KOCO・ジャムの一機能である、多機能小規模としてグループホームを活用していただければと、現在、検討しています。

この5つの機能を国分寺がさらに充実させるために、ネットワークを広げていくことを、今後も一緒に取り組んでいきたいと考えております。

石渡会長： ありがとうございます。それと、本日欠席をされた弁護士の方より、ご自分の後見人としての体験等も含めたコメントを頂戴していますので、銀川委員に代読いただきます。

銀川委員： 古川委員から預かっているメッセージを代読させていただきます。

「当事者本人に、後見人が付くと、周りの支援者は安心して手を放してしまう時があります。その時、後見人は、孤独の中で仕事をしなければなりません。地元の支援者ならば入ってくる、本人の生活面での情報が、後見人には入らない。それではと、本人の様子を毎日見に行くこともできない。そこで、金銭の管理しかできなくなくなります。本人に後見人が付く前から、支援に入るサポーターには、引き続き本人を見守っていただきたいと思います。後見人が、1人できることには限界があります。しかし、支援者が多層的にかかわり続けてくれることで、後見人の仕事が生きてきます。生活支援拠点には、障害者を中心に支援者が連携してかかわり続ける仕組みを期待します。」以上です。

石渡会長： ありがとうございます。古川委員の大変豊富なご経験、後見人制度の中でも地域連携、地域のネットワークの大切さが強調されていますので、皆さまからのご意見等も踏まえて、市内の8相談支援事業所が地域生活支援拠点に位置づけることに、自立支援協議会としてもご了解をいただくことでよろしいですか。

実際に、国分寺市で、地域生活支援拠点を充実させる動きが始まっていると思います。ご了解いただいたということをお願いします。

それでは、次の報告、平成30年度の障害者計画の実績報告、施策推進協議会での評価状況について、事務局からお願いします。

事務局： 国分寺市障害者計画実施計画、障害福祉計画、障害児福祉計画につきましては、平成30年度から令和2年度までを計画年度としておりますため、平成30年度は計画の初年度となっております。

実績報告につきましては、事前に送付させていただいております、資料5-1と5-2をご覧ください。本日は資料説明のみとさせていただきます。

資料5-1につきましては、障害福祉計画、障害児福祉計画の進捗状況でございます。こちらは、計画に定められた成果目標5項目と、障害福祉サービス、障害児福祉サービス、地域生活支援事業の実績となっております。成果目標につきましては、全ての項目について目標どおり進行している、との評価となっております。

資料5-2につきましては、障害者計画実施計画の進捗状況でございます。3ページの上段でございますように、目標どおり進行している事業をA、やや取組が遅れている事業をB、大幅に取組が遅れている事業をCの3段階で評価させていただいております。

平成30年度の実績といたしましては、Aの目標どおり進行しているが、116事業。Bのやや取組が遅れている事業が、8事業となっております。やや取組が遅れている事業につきましては、3ページと4ページに一覧にしております、5ページ以降は、計画に定められております重点事業ごとに、個別の実績を載せております。

これらの実績につきまして、8月21日の障害者施策推進協議会にお示しをいたしまして、ご意見をいただいております。現在は、そのご意見をもとに、諮問第1号「国分寺市障害者計画、国分寺市障害福祉計画及び国分寺市障害児福祉計画の進行評価等に関する事」につきまして、答申案を検討中でございます。

石渡会長： ありがとうございます。何かご質問やご意見がありましたら、個別に事務局までお伝えいただくことでよろしいですか。申しわけございません。

それでは、報告事項の「自立支援協議会ニュースレターNo.5」について、事務局からお願いします。

事務局： 続きまして、自立支援協議会のニュースレター第5号について報告いたします。今年9月末に、第5号、最新号を3,500部発行し、市内・市外合わせて約500

力所の関係機関へ配布を終了しました。

ここで、お詫びが1点ございます。第5号の4ページに「ぶんぶんチャンネル

ル」の動画が見れるQRコードを掲載しましたが、諸般の事情により、現在このコードから直接見ることはできません。その代わりに、市のホームページ上で「ぶんぶんチャンネル」が見られるようにしていただきましたので、そちらより見ていただければと思います。この場をお借りしてお詫び申し上げます。

最後に、次号の第6号で、今日お越しの委員皆さまの集合写真を掲載する予定ですので、ご協力をよろしくお願いいたします。

石渡会長： ありがとうございます。閉会后、集合写真の撮影時間もいただきたく、申しわけございません。

情報提供として、各委員から各種イベントや貴重な研修機会等もご案内いただいておりますが、各自ご覧いただき、ご都合がつくものにつきましては、ぜひ参加いただきたいと願います。

では、最後に、事務連絡を事務局から願います。

事務局： 次回の全体会の開催日程についてご連絡します。

今回は、令和2年3月27日、金曜日、午後1時30分から3時30分までとなります。場所は、市役所書庫棟1階会議室を予定しております。今回と開催時間と場所が異なりますので、ご注意を願います。

最後に、本日、お車でお越しの委員は、駐車券をお渡ししますので、事務局までお声かけください。

石渡会長： ありがとうございます。本日、委員の皆さまから大事な、そして貴重なご意見、情報提供をいただきました。次回までに、各専門部会の進展した部分、また、委員の皆さまから、引き続き、貴重なご意見をいただきたいと願います。次回の全体会、3月27日もよろしくお願いいたします。

それでは最後、駆け足になり大変に恐縮です。今日も、この本会議で、いろいろなことを考えさせられる貴重な声をたくさん聞かせていただき、ありがとうございました。